

面会制限一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策へのご協力ありがとうございます。県内の発生状況などを考慮し、
令和3年3月10日（水）より入所者様の面会方法についてお知らせします。

【直接面会にあっての条件】

- ・面会時間は**13時～14時30分（平日のみ）**
- ・1家族（2名様）につき1月1回、10分間までとします。
- ・体調不良の場合は面会をお控え下さい。
- ・ご家族には必ず**フェイスシールド持参、マスク着用**をお願いします。
- ・面会時、手指消毒と検温、問診票の協力をお願いします。

【予約方法】

- ・3日前までに、面会希望のお電話下さい。
- ・その際、直接面会かLINE面会のどちらかを伝えて予約完了となります。

☆今後の感染状況等により再度、面会の制限をさせていただく場合があります。

今後のお知らせは介護老人保健施設ローランドのHPをご覧下さい。